

ブロック塀は安全に！！

お宅のブロック塀は大丈夫ですか？

平成 30 年 6 月 18 日の大阪府北部を震源とする地震により、既設のブロック塀の倒壊による人身被害が発生しました。

ブロック塀を、建築基準法に適合する安全な構造で設置し、適正に維持管理することは、所有者あるいは管理者の責務でもあります。

既に設置されているブロック塀について、次の『ブロック塀の建て方』により、安全性があるか今一度確認しましょう。

次の条件にひとつでも該当した場合には、速やかに付近通行者への注意表示を行うとともに、ブロック塀を補強または撤去しましょう。

ブロック塀の建て方

1. ブロック塀は、なるべく低いものにしましょう。

高すぎると倒れやすくなります。望ましい高さは 2.0m 以下です。

ブロック塀の厚さの 10 倍以下の高さにすれば、より一層安全です。

2. 道路に面するブロック塀は、厚さを 12 cm にしましょう。

特に、軟弱な地盤のところでは、道路に面するブロック塀は厚さを 15 cm 以上にした方がより安全です。

3. ブロック塀は、石積みなどの土留擁壁の上には造らないようにしましょう。

倒れやすくなり危険です。止むを得ず造る場合は、十分地面に埋め込んだ基礎を別に作る必要があります。

4. ブロック塀の点検チェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず、外観で 1～5 までをチェックし、ひとつでも不適合がある場合や、分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか

・塀の高さは地盤から 2.2m 以下とするよう定められていますが、できるだけ 2m 以下にしましょう。

- 2. 塀の厚さは十分か

・塀の厚さは 15 cm（高さが 2 m 以下の場合にあつては 10cm）以上必要ですが、特に道路に面する場合は塀の高さが 2m 以下でも 12 cm 以上としましょう。

- 3. 控壁はあるか（塀の高さが 1.2m 以下の場合、設けないことができます。）

・塀の長さ 3.4m 以下ごとに鉄筋を入れた控壁を設け、控壁の塀からの突出は塀の高さの 1/5 以上とします。

- 塀の端部には必ず控壁を設けるようにしてください。
- 4. **基礎があるか（高さ 1.2m 以下の塀では、基礎の丈、根入れ深さの寸法を小さくすることができます。）**
 - 基礎の幅は、塀の厚さ以上とし、地中への埋め込み深さ（根入れ深さ）は 30 cm 以上とされていますが、できるだけ 35cm 以上としましょう。
 - 基礎の丈は 35cm 以上あればよいとされていますが、できるだけ 40 cm としましょう。
- 5. **壁は安全か**
 - 壁に傾き、ひび割れはないかなど、全体を目視で確認しましょう。
- 6. **塀に鉄筋が入っているか**
 - コンクリートブロックで塀を造るときは、必ず鉄筋で正しく補強しましょう。鉄筋を挿入する空洞部には十分モルタルを詰め込みます。当然、ブロックとブロックの継目（目地）にもすべてモルタルを塗込みます。
 - 縦筋（縦方向の鉄筋）・横筋（横方向の鉄筋）とも、直径 9mm 以上のものを 80 cm 以下の間隔で入れます。縦筋は途中で継がないで 1 本で通し、基礎のコンクリートに十分埋め込み、壁の頂部でかぎ状に折り曲げて横筋にかぎ掛けして固定させます。

※組積造（れんが造、石、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から 1.2m 以下か
- 2. 塀の厚さは十分か
その部分から頂壁までの垂直距離の 1/10 以上か
- 3. 塀の長さ 4m 以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁があるか
- 4. 基礎があるか
根入れ深さは、20 cm 以上か
- 5. 壁に傾き、ひび割れはないか

詳細については、長門市建設部建築住宅課（0837-23-1149）にお問い合わせください。